

令和元年10月9日  
福島河川国道事務所  
二本松市  
伊達市

## 「道の駅」における災害時の相互応援協定を締結

～道の駅の防災拠点を有効利用～

福島河川国道事務所は、大規模な災害が発生又は発生のおそれがある場合、関係機関が協働し、効率的でかつ迅速な防災活動を行うために「道の駅」の設置者と道路管理者との間で相互応援協定を締結しました。

近年、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化し、今後の災害への備えが急務となっており、「道の駅」についても防災拠点としての役割が注目され、地域防災計画への位置付けが進んでいます。

この様に地域防災計画に位置付けられた「道の駅」においては、あらかじめ、道路管理者と「道の駅」設置者が災害時における対応についての協定を締結することで、効率的でかつ迅速な防災活動が行えることとなります。

### 【災害時の相互応援に関する協定】

道の駅 安達(設置者 二本松市) 令和元年9月30日 締結

道の駅 伊達の郷りょうぜん(設置者 伊達市) 令和元年9月30日 締結

《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

(問い合わせ先)

【国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所】

道路管理課 課長 田中<sup>たなか たかつぐ</sup> 隆紹 TEL 024-546-4331(代表)(内線 431)

【二本松市】

市民部 生活環境課 課長 阿部<sup>あべ きよひさ</sup> 清久 TEL 0243-55-5102(直通)

【伊達市】

産業部 商工観光課 課長 橋内<sup>きつない しげやす</sup> 重康 TEL 024-573-5632(直通)